

# 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 利用料金表（概算）

（要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。）

## ◎基本ご利用料金

要介護度		単位	介護保険利用（原則1割自己負担）				2024/8/1現在
			1	2	3	4	
1日あたりの 単位数	基本サービス費	単 位	589	659	732	802	871
	日常生活継続支援加算Ⅰ		36				
	夜勤職員配置加算Ⅰ		13				
	看護体制加算Ⅰ		4				
	看護体制加算Ⅱ		8				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	精神科医療養指導加算		5				
1か月あたりの 単位数	科学的介護推進体制加算Ⅱ	単 位	50				
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10				
	協力医療機関連携加算Ⅱ		5				
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5				
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		算定した総単位数の1,000分の140に相当する単位				
1日あたりの 自己負担額	食費	円	1,445（軽減制度があります）				
	おやつ		100				
	居住費		915（軽減制度があります）				
	日用品・教養娯楽費		100				
1か月（30日） あたりの 利用料金目安	第1段階	円	38,475	40,933	43,498	45,956	48,379
	第2段階		54,075	56,533	59,098	61,556	63,979
	第3段階①		61,875	64,333	66,898	69,356	71,779
	第3段階②		83,175	85,633	88,198	90,656	93,079
	第4段階（1割負担）		100,275	102,733	105,298	107,756	110,179
	第4段階（2割負担）		123,750	128,666	133,796	138,712	143,558
	第4段階（3割負担）		147,225	154,599	162,294	169,668	176,937

※1単位は10.27円（地域区分6級地）となります。

※初回のみ安全対策体制加算20単位がかかります。また、加算は変更になる可能性があります。

## 《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯全員が市民税非課税である方となります。市町村にて判断されます。

段階	本人・世帯（世帯が分離している配偶者を含む）の 収入・所得の状況	自己負担額（日額）	
		食費	居住費
第1段階	生活保護受給者、老齢年金受給者等	300	0
第2段階	年金収入等80万円以下 預貯金額単身650万円、夫婦1650万円	390	430
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下 預貯金等単身550万円、夫婦1550万円	650	430
第3段階②	年金収入等120万円超 預貯金等単身500万円、夫婦1500万円	1,360	430
第4段階 (非対象)	市町村民税課税世帯	1,445	915

## ◎その他の費用

内容	費用
日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、利用者負担が適当と判断する費用をご負担いただきます。	実費
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	200円/1杯
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回～
利用される方の預かり金を管理する手数料をご負担いただきます。	1,000円/1カ月

# 岩倉一期一会荘【（介護予防）短期入所生活介護】 利用料金表（概算）

（「基本ご利用料金」と「食事および居住費」の合計が基本的な利用料金概算となります）

◎基本ご利用料金（1日あたり） 介護保険利用 自己負担1割（2割）【3割】 2024/8/1現在

自己負担他 要介護度	併設型短期 入所生活 介護費Ⅱ 多床室	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	機能訓練 指導体制 加算	サービス 提供体制 強化加算 Ⅲ	介護職員等 処遇改善加 算Ⅰ	料金概算 ※送迎・食費・おやつ代・ 居住費は含まれていません
単位	単位							円
要支援1	451				12	6	算定した 総単位 数の 1,000分 の140に 相当する 単位	553 (1,106) 【1,659】
要支援2	561							682 (1,364) 【2,046】
要介護1	603	4	8	13	12	6	算定した 総単位 数の 1,000分 の140に 相当する 単位	761 (1,522) 【2,283】
要介護2	672							842 (1,684) 【2,526】
要介護3	745							928 (1,856) 【2,784】
要介護4	815							1,011 (2,022) 【3,033】
要介護5	884							1,092 (2,184) 【3,276】

※1単位は10.33円となります。（地域区分6級地）。

※送迎料金は片道184単位が加算されます。また、通常のサービス提供区域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※加算は変更になる可能性があります。

## ◎食費および居住費

食費負担 (1食あたり)	朝食	420円
	昼食	550円
	夕食	475円
おやつ		100円
居住費		915円
日用品・教養娯楽費		100円
負担合計額		2,560円

※食事はご提供分のみ費用負担があります。

## 《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。

※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

区分（段階）	本人・世帯の収入・所得の状況	居住費	食費
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯	0円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯（年金収入80万円以下）	430円	600円
第3段階①	市町村民税非課税世帯（年金収入120万円以下）	430円	1,000円
第3段階②	市町村民税非課税世帯（年金収入119万円超）	430円	1,300円
第4段階	市町村民税課税世帯	915円	1,445円

※上記以外に高額介護サービス費の支給や低所得者に対する減免制度がございます。詳しくは担当者までお尋ねください。

## ◎その他の費用

内容	費用
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	200円/1杯

# 岩倉一期一会デイサービスセンター 利用料金表（概算）

（要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。）

## 【要介護ご契約者】

◎基本ご利用料金（1日あたり）

介護保険利用（1割自己負担の場合）

2024.6.1現在

単位	単位						円	
項目 要介護度	通常規模型 通所介護費  〔7時間以上 8時間未満〕	入浴介助 加算 I	機能訓練 加算 I (イ)	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 等 処遇改善 加算 I	食費  (昼食) ・ (おやつ)	1日あたりの 料金概算 ※食費含む
要介護1	658	40	56	22	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に 相当する 単位	650  (550) ・ (100)	約1,560円
要介護2	777							約1,690円
要介護3	900							約1,820円
要介護4	1,023							約1,970円
要介護5	1,148							約2,100円

※1単位は10.27円となります（地域区分6級地）。料金概算は機能訓練加算 I（イ）を含みます。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、自宅から通所事業所との間の送迎を行わない場合は、上記から片道につき47単位が減額されます。また、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※同一建物居住者等に通所介護サービスを行う場合の減算として、ケアハウスいづくらに入居されている場合は上記から94単位/日が減額されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

### 《その他の費用》

延長料金	サービス提供時間（9:00～16:10）を超えた場合	500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合	550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

# 岩倉一期一会デイサービスセンター(岩倉市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

## 【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金:1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防 通所介護 相当サービス費	生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的介護 推進体制 加算	介護職員等 処遇改善 加算 I	食費 (昼食) ・ (おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1	1,798	100	88	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に相当する 単位	650 (550)	約2,280円
要支援2	3,621		176			(100)	約4,420円

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

◎基本ご利用料金:1月当たりの回数を定める場合(1回につき) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防 通所介護 相当サービス費	加算(1か月あたり)				食費 (昼食) ・ (おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
		生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算 I	科学的介護 推進体制 加算	介護職員等 処遇改善 加算 I		
事業対象者 要支援1	436	100	88	40	算定した 総単位の 1,000分の 92に相当する 単位	650 (550)	約750円
要支援2	447		176			(100)	約860円

### <共通事項>

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。送迎を行わない場合は、片道につき47単位が減額されます。

※同一建物居住者(ケアハウスいわくら入居者)は、事業対象者・要支援1:376単位/月、要支援2:752単位/月、または94単位/回が減額されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/月が追加されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

## 【通所型サービスA(緩和型サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1カ月あたり) 介護保険利用(1割自己負担の場合) 2024.6.1現在

単位	単位	円	
項目 要介護度	通所型サービス費	食費 (昼食・おやつ)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1	1,624	650	約1,670円
要支援2	3,273	(550・100)	約3,370円

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。

※ご利用回数は、事業対象者・要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、入浴を希望される場合、500円/回をいただきます。

### <<その他の費用>>

介護保険外 利用時の料金	サービス費	食費(昼食・おやつ)	3,150円/日
	2,500円	650円(550円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合		500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合		550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

# 岩倉一期一会デイサービスセンター(一宮市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1か月単位の違いにご留意ください。)

## 【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1か月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

2024.6.1現在

単位	単位					円	
要介護度	介護予防通所介護相当サービス費	生活機能向上グループ活動加算	サービス提供体制強化加算I	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算I	食費(昼食・おやつ)	1か月あたりの料金概算 ※食費は別途
事業対象者 要支援1・2 (週1回利用)	1,798	100	88	40	算定した総単位の1,000分の92に相当する単位	650	約2,280円
要支援2 (週2回利用)	3,621		176			(550) ・ (100)	

※1単位は10.27円となります(地域区分6級地)。料金概算は生活機能向上グループ活動加算を含みます。

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。送迎を行わない場合は、片道につき47単位が減額されます。

※同一建物居住者(ケアハウスいぐら入居者)は、事業対象者・要支援1:376単位/月、要支援2:752単位/月が減額されます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/月が追加されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

### 《その他の費用》

介護保険外 利用時の料金	サービス費	食費(昼食・おやつ)	3,150円/日
	2,500円	650円(550円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合		500円/30分毎
キャンセル料※注1	利用当日の8:15までにご連絡がなくキャンセルされた場合		550円/1回

※注1) ただし、利用者の様態の急変等、緊急かつやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

# グループホーム岩倉一期一会荘 利用料金表（概算）

◎基本ご利用料金（1日あたり）

介護保険利用

2024.6.1現在

	サービス利用料 (介護保険対象分)	食材料費	家賃	光熱水費	共益費	ご負担額（30日分の概算）
	単位数	円	円	円	円	円
要支援2	749	1,100  朝食 250円 昼食 450円 夕食 400円	1,750	670	300	144,490
要介護1	753					144,637
要介護2	788					145,916
要介護3	812					146,793
要介護4	828					147,377
要介護5	845					147,998

※1単位は10.27円（地域区分6級地）となります。

※上記単位数は基本サービス費のみです。ご負担額には以下の加算が含まれております。

医療連携体制加算Ⅰ（八）	37単位/日
栄養管理体制加算	30単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	算定した単位数の1,000分の186に相当する単位数
協力医療機関連携体制加算Ⅰ	100単位/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120単位/月

◎その他の費用

内容	費用	
レクリエーション費用	実費	
サービスの記録に関する複写物	10円/1枚	
外泊、入院時または契約終了後、居室が明け渡されるまでの管理費	2,800円/1日	
オムツ等	紙オムツ	75円/1枚
	紙パンツ	70円/1枚
	パット	40円/1枚
昼食を伴う外出を行った場合の職員の付き添いに伴う諸経費・交通費	2,500円/1回	
一期一会荘以外の喫茶をご利用された場合の職員の付き添いに伴う諸経費	500円/1回	

※外出行事等に関しては、参加は自由です。参加されない場合でも、昼食等は当荘にてご用意させていただきます。

## 岩倉一期一会ケアプランセンターの利用料金について

要介護認定または要支援認定を受けられた方は、相談、介護サービス計画作成などの受けられるサービスについて、ご負担いただく費用はございません。ただし、以下の点にご注意ください。

### ◎交通費

岩倉市および 一宮市千秋町・丹陽町・三ツ井・ 平島・平安・伝法寺	無料
通常のサービス実施地域を超える地点から 片道おおむね5キロメートル未満	300円
通常のサービス実施地域を超える地点から 片道おおむね5キロメートル以上、 5キロメートルごとに	600円

### ◎その他の費用

サービス提供に関する記録の複写物	10円/1枚
------------------	--------

※【参考】居宅介護支援の介護報酬 (自己負担なし)

2024.4.1現在

項目	単位数	
居宅介護支援費	要介護1または2	1,086
	要介護3または4または5	1,411
初回加算	300/月	
特定事業所加算 (Ⅱ)	421/月	
入院時情報連携加算 (Ⅰ)	250	
入院時情報連携加算 (Ⅱ)	200	
退院・退所加算 (カンファレンス参加無し)	連携1回	450
	連携2回	600
退院・退所加算 (カンファレンス参加有り)	連携1回	600
	連携2回	750
	連携3回	900
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	
通院時情報連携加算	50	
特定事業所医療介護連携加算	125	
ターミナルケアマネジメント加算	400/月	

※1単位は10.42円となります (地域区分6級地)。

※同一建物 (ケアハウスいわくら) に居住する利用者へのケアマネジメントは所定単位数の95%を算定します。

## ケアハウスいわくら 利用料金表

本人の前年分収入に応じて、利用料金が決定されます。この表における「収入」とは、収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額のことです。

### ◎基本ご利用料金(1カ月あたり)

2024/4/1現在

	本人の前年分収入	生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	利用料(円)
(1)'	1,500,000円以下 (夫婦で入居の場合)	46,940	7,000	5,000	<b>58,940</b>
(1)	1,500,000円以下	46,940	10,000	5,000	<b>61,940</b>
(2)	1,500,001円 ~ 1,600,000円	46,940	13,000	5,000	<b>64,940</b>
(3)	1,600,001円 ~ 1,700,000円	46,940	16,000	5,000	<b>67,940</b>
(4)	1,700,001円 ~ 1,800,000円	46,940	19,000	5,000	<b>70,940</b>
(5)	1,800,001円 ~ 1,900,000円	46,940	22,000	5,000	<b>73,940</b>
(6)	1,900,001円 ~ 2,000,000円	46,940	25,000	5,000	<b>76,940</b>
(7)	2,000,001円 ~ 2,100,000円	46,940	30,000	5,000	<b>81,940</b>
(8)	2,100,001円 ~ 2,200,000円	46,940	35,000	5,000	<b>86,940</b>
(9)	2,200,001円 ~ 2,300,000円	46,940	40,000	5,000	<b>91,940</b>
(10)	2,300,001円 ~ 2,400,000円	46,940	45,000	5,000	<b>96,940</b>
(11)	2,400,001円 ~ 2,500,000円	46,940	50,000	5,000	<b>101,940</b>
(12)	2,500,001円 ~ 2,600,000円	46,940	57,000	5,000	<b>108,940</b>
(13)	2,600,001円 ~ 2,700,000円	46,940	64,000	5,000	<b>115,940</b>
(14)	2,700,001円以上	46,940	64,600	5,000	<b>116,540</b>

※ 利用料金には食事代、施設設備使用料、行事やクラブの参加費用が含まれます。ただし、一部自己負担になる場合があります。

※ 毎年、必要書類を提出していただき、年度毎に利用料の見直しが行われます。

※ 入居時における入居金、一時金はいただいておりません。また、退居時には居室の原状回復費用が実費でかかります。

※ 入院(外泊)などで食事を摂られない場合、入院から7日経過後の翌日(外泊の申し出があった8日後)より食事代を計算し、返金いたします。

### ◎その他の費用

電気料金	<b>実費</b>
水道・給湯料金	<b>1,631円/月</b>
冬季加算額(11月~3月)	<b>2,150円/月</b>